

# 第 3 章

---

## 行政運営の取組



## (1) 行政運営の取組とは

第三次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「主指標」）と、取組を適切に評価する際に、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標（「副指標」）を設定しています。

令和3年版成果レポートでは、令和2年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

## (2) 行政運営の取組一覧（第三次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	366
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	370
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	374
行政運営4	適正な会計事務の確保	378
行政運営5	広聴広報の充実	382
行政運営6	スマート自治体の推進	386
行政運営7	公共事業推進の支援	390

\* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、95ページ～96ページをご覧ください。

### (3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標						
		目標項目	2年度 目標値	2年度 実績値	目標達成 状況	進展度	県民一人 あたりのコ スト(円)	
行政 運営 1	「みえ県民カピ ジョン」の推進	主指標	各施策の「主指標」の達成割合	70.0%	52.6%	0.75	B	265
		副指標	各施策の「副指標」の達成割合	80.0%	53.5%~54.2%	0.67~0.68		
			広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数(累計)	10件	10件	1.00		
			地域活動を行っている県民の割合	23.5%	18.8%	0.80		
行政 運営 2	行財政改革の推 進による県行政 の自立運営	主指標	行財政改革取組の達成割合	28.0%	28.0%	1.00	B	896
		副指標	事務改善取組の実践(「MIE 職員力アワード」への応募)	86.0%	74.9%	0.87		
行政 運営 3	行財政改革の推 進による県財政 の的確な運営	主指標	経常収支適正度	99.7% (令和3年度当 初予算)	99.3% (令和3年度当 初予算)	1.00	B	73,706
		副指標	県債残高	7,679億円	7,570億円	1.00		
			県税徴収率	98.90%	97.94%	0.99		
			新規歳入確保取組数(累計)	36件	41件	1.00		
行政 運営 4	適正な会計事務 の確保	主指標	出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	0.72件	0.81件	0.89	B	426
		副指標	出納局が行う会計支援の有益度	94.4%	91.7%	0.97		
			出納局が所管する電算システムの利用満足度	82.5%	92.4%	1.00		
行政 運営 5	広聴広報の充実	主指標	県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合	35.0%	31.8%	0.91	B	975
		副指標	県が行っている広聴広報活動の実施件数	6,150件	11,662件	1.00		
			県広報プロモーションのファン数	62,500人	75,516人	1.00		
			公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.5%以下	0.81%	0.62		
行政 運営 6	スマート自治体 の推進	主指標	スマート自治体の進展を実感する職員の割合	10%	31.7%	1.00	A	957
		副指標	テレワーク(モバイルワークやサテライトオフィス等)を利用した所属数	60所属	258所属	1.00		
			電子申請・届出システムによる申請件数	22,400件	32,870件	1.00		
行政 運営 7	公共事業推進の 支援	主指標	公共事業の適正化率	100.0%	97.2%	0.97	B	3,402
		副指標	公共事業の平準化率	80.0%	80.0%	1.00		
			入札参加者の地域・社会貢献度	85.0%	87.4%	1.00		



(4) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営〇 ○○○○

【担当部局：○○○○○】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんとめざす、行政運営の行動計画期間内（令和5年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	施策の進展度をA～Dの4段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-------------------------	------	------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
第三次行動計画における主指標を記載しています。		2年度の目標値※1	2年度の目標の達成状況※2	3年度の目標値※1		5年度の目標値※1、※3
	元年度の現状値※1	2年度の実績値※1				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					
3年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和3年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
第三次行動計画における副指標を記載しています。		2年度の目標値※1	2年度の目標の達成状況※2	3年度の目標値※1		5年度の目標値※1、※3
	元年度の現状値※1	2年度の実績値※1				

- ※1 現時点で、当該年度の現状値の把握が困難な指標について、把握可能な最新年(度)の数値を用いた場合は、「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。
- ※2 令和2年度における目標達成の状況を1.00（達成）～0.00までの数値で表記しています。
- ※3 令和5年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を<>書きで記載しています。

事業費（「予算額等」欄）には、令和元年度、令和2年度欄は決算額、令和3年度欄は予算額（6月補正後）を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇		
概算人件費		〇〇〇			
（配置人員）		（〇〇人）			

「\*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

### 令和2年度 of 取組概要と成果、残された課題

令和2年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにするとともに、令和5年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

### 令和3年度 of 取組方向

【〇〇部 次長 〇〇 〇〇 電話:059-224-0000】

検証結果をふまえ、令和3年度における取組の方向を明らかにしています。

\* 「〇」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

第三次行動計画に基づく施策を通じて、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを県民の皆さんとの協創により進めることで、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会が実現し、取組の成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	「主指標」については目標を達成できませんでしたが、副指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値実績値	目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値
各施策の「主指標」の達成割合		70.0%	0.75	70.0%		70.0%
	51.7%	52.6%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「主指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
3年度目標値の考え方	第二次行動計画において「主指標」に相当する「県民指標」の達成割合（51.7%）および目標数値をふまえつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、「主指標」は、県がさまざまな主体との協創の取組によって得られる成果をあらゆる指標であることから、70%が妥当であると考え、目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値実績値	目標達成状況	目標値実績値	目標値実績値	目標値実績値
各施策の「副指標」の達成割合		80.0%	0.67~ 0.68	80.0%		80.0%
	57.1%	53.5%~ 54.2%				
広域的な課題解決に向けた新たな連携取組数（累計）		10件	1.00	20件		40件
	—	10件				
地域活動を行っている県民の割合		23.5%	0.80	24.5%		26.5%
	19.8%	18.8%				



(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	140	232	164		
概算人件費		237			
(配置人員)		(26人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が数次にわたり拡大する中、強い危機感をもってオール三重で対応するため、総合的な対策として「“命”と“経済”の両立をめざす『みえモデル』」を策定しました。また、第二次行動計画の検証と第三次行動計画の的確な進行管理を行うため、知事と部局長等による「春の政策協議」等を実施し、令和元年度の施策等の成果や課題、令和2年度の取組方向を「成果レポート」として公表するとともに、「秋の政策協議」等を通じて、令和3年度の経営方針案を策定しました。さらに、有識者で構成される「三重県経営戦略会議」において、新型コロナの拡大がもたらした社会変容をふまえた「新たな日常」への対応など、県政の政策課題について意見交換等を行いました。今後とも、新型コロナの収束と経済回復の両立を図り、「新たな日常」を創造するため、新型コロナによる危機の克服に最優先で取り組むとともに、各施策の成果を県民の皆さんに届けられるよう、第三次行動計画の目標達成に向けて、各施策を再加速させていく必要があります。
- ② 第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）に基づく今後の地方創生の取組方向と、その推進について、これまでの成果と課題や、新型コロナによる影響をふまえ、「三重県地方創生会議」および「三重県地方創生会議検証部会」において意見交換を行い、地方創生のさまざまな課題に対し、総合戦略に掲げた4つの対策に県の施策を総動員して取り組みました。依然として人口減少に歯止めがかかっていないことから、引き続き、多岐にわたる分野の取組を有機的かつ効果的に結び付け、相乗効果が発揮されるよう、あらゆる施策を総動員し、地域を支える人材を確保するという「量」的な視点だけでなく、豊かに暮らすことができるという「質」的な視点も重視した取組を進めていく必要があります。
- ③ 地方創生の原動力となるSDGs（持続可能な開発目標）\*の取組を進めるため、三重県らしい持続可能な社会の実現に向け、経済・社会・環境の3つの側面を統合する取組として、「若者と創るみえの未来」をテーマに、若者の参画による脱炭素社会の実現に向けた取組を国へ提案し、「SDGs未来都市\*」として選定されました。これに基づき、大学生を含む若者13名で立ち上げた「若者チーム」会議を2回開催するとともに、県内高等教育機関の学生を対象に、脱炭素社会の構築やSDGs推進に向けたアンケート調査を実施し、その結果を参考として、脱炭素社会の実現に向けてオール三重で実践する取組内容に係る意見交換等を行いました。また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの協創をより推進するため、「SDGs推進窓口（公民連携窓口）」を開設しました。今後も、県内におけるSDGsに資する取組の活性化を図っていく必要があります。
- ④ 「みえ県民意識調査」については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、調査結果の分析を進めました。今後も、当調査が県民の皆さんの幸福実感を把握し、県政運営に活用できるものとなるよう取り組んでいく必要があります。

- ⑤ 「三重県国土強靱化地域計画」については、近年の大規模自然災害の経験や教訓、国土強靱化に資するイノベーションの進展をふまえ、平成30年12月に見直された国の国土強靱化基本計画との調和を図るため、10月に、概ね5年先を見据えた計画として改訂しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を行っていくとともに、県内市町の国土強靱化地域計画の内容充実を支援していく必要があります。
- ⑥ 平和な世界の実現に向け、若い世代が取り組むべきことを考えるきっかけとするため、県内高校生が戦争を経験した方から直接お話を伺い、意見交換をする取組を行いました。また、「ひろしまジュニア国際フォーラム」に本県の高中生が参加するとともに、広島県内の2つの高校から特別に提供いただいた動画を用いて、県内中学生が平和について学ぶ授業を行いました。悲惨な戦争の記憶が風化することのないよう、引き続き、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに平和の大切さを伝えていく必要があります。
- ⑦ 「三重県総合教育会議」を7回開催し、新型コロナへの対応、学力・体力向上、いじめ対策、地方創生に向けた教育等について協議するとともに、STEAM教育\*について、実践校の教員からの報告をふまえた議論を行いました。引き続き、総合教育会議における協議をふまえて、「三重県教育施策大綱」に基づく教育施策の積極的な推進を図るため、継続的に議論すべきテーマ、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。
- ⑧ マイナンバー制度の運用について、市町や関係機関と連携し、適切に対応しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報の保護に十分配慮しつつ、的確に対応していく必要があります。
- ⑨ 全国知事会や圏域の知事会等で、県境を越えて取り組むべき共通の課題に関して連携した取組や国への提言を実施しました。特に、新型コロナ対策に関しては、人・物の交流が盛んな愛知県、岐阜県との知事会議を随時開催し、感染状況や対策の共有を図り、時宜を得た共同メッセージの発出等、歩調を合わせた取組を進めました。また、本県の施策を推進するうえで必要な国の制度の創設・改正、翌年度の政府予算に反映を求める事項について、県独自で国への提言を実施しました。全国知事会等や県独自の国への提言を通じて、地方創生臨時交付金の増額や雇用調整助成金の支給上限額の引き上げ等、多くの提言が実現しました。引き続き、他の自治体との連携を深め、新型コロナ対策をはじめとする先進的な政策を本県の課題解決につなげるとともに、国の動向等を注視して、効果的な提言を実施していく必要があります。
- ⑩ 新型コロナが拡大等する中、NPO（市民活動団体、ボランティア団体等を含む）が組織を維持し、活動を再開・継続できるよう、相談窓口の設置やオンライン活用研修などを行うことにより、「新たな日常」に即した活動につなげる取組を進めてきました。引き続き、公益的活動を行うNPOやこれを支援する中間支援団体が、「新たな日常」に即して、さまざまな主体との協創を図りながら、多様化、複雑化する地域の諸課題に対応できるよう支援していく必要があります。

・第三次行動計画に基づき施策を推進してきた結果、令和2年度の各施策の主旨指標（調査を実施できず、実績値が算出できなかった1施策を除く57施策）のうち30施策で目標を達成し、達成割合は52.6%となり、目標は達成できませんでした。しかし、施策の進展度としては、58施策のうち「進んだ」、「ある程度進んだ」と評価したものが49施策（84%）となっています。引き続き、県の取組が県民の皆さんにとっての成果につながるよう、目標達成に向けて、各施策の的確な進行管理を図っていく必要があります。

- ① 新型コロナの拡大がもたらした社会変容をふまえた「新たな日常」の創出に向けて、新型コロナの収束と経済回復の両立に最優先で取り組むとともに、三重県らしい、多様で、包容力ある持続可能な社会の実現をめざし、第三次行動計画の目標達成に向けた各施策の取組を再加速させるため、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）\*」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言等を行うことなどにより、的確な進行管理を行っていきます。
- ② 総合戦略に基づく取組がより効果的に実施されるように、「三重県地方創生会議」および「三重県地方創生会議検証部会」等において、これまでの取組の成果と課題の検証等を行うとともに、4つの対策に基づくさまざまな施策間の連携を図り、一体的かつ効果的に取り組みながら、人口減少に関わる課題解決を図っていきます。
- ③ SDGsに係る情報発信や普及啓発を行うとともに、「SDGs未来都市」として、関係部局と連携しながら、若者の参画も得て脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。また、SDGsの視点に基づき、企業や地域の団体、市町など多様なステークホルダーと連携して持続可能な社会づくりを進められるよう、SDGsに取り組む県内の企業・団体等の拡大・取組内容の充実に向けた「SDGs登録制度」の構築を進めます。
- ④ 「みえ県民意識調査」については、今後の県政運営に活用するため、これまでの調査結果等をふまえ、第11回調査を実施します。
- ⑤ 令和2年度に改訂した「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に基づき的確な進行管理を行うとともに、県内市町における国土強靱化地域計画の改訂等に向けた支援を行っていきます。
- ⑥ 悲惨な戦争の記憶が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに、戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会づくりに取り組んでいきます。
- ⑦ 「三重県総合教育会議」の開催等を通じ、各部局の人づくりに係る施策の総合調整を行い、「三重県教育施策大綱」に掲げる基本方針をふまえ、教育・人づくり政策の計画的な推進を図ります。
- ⑧ 北朝鮮拉致問題の早期解決に向けて、県民の皆さんの関心と認識を深めるため、国等と連携して啓発イベントを開催するなど、拉致問題の理解促進に向けた取組を進めます。
- ⑨ 国が主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、国の動きを的確に把握するとともに、個人情報保護等に配慮しながら対応していきます。
- ⑩ 新型コロナ対策をはじめ、県境を越えて取り組むべき共通の課題に関し、全国知事会や圏域の知事会等を通じて、各部局の施策推進に必要な他の自治体等と連携した取組を進めます。また、県独自の国への提言について、新たに市町長との意見交換会を開催し、新型コロナ対策に係る市町の意向もふまえながら、県内の効果的な施策推進につながるよう取組を進めます。
- ⑪ 県民一人ひとりが自らを社会の担い手として認識し、NPO活動への理解、参画が促進され、「新たな日常」に即して、さまざまな主体との協創による地域課題の解決に向けた取組が進むよう、「みえ県民交流センター\*」を拠点とした情報発信や、オンラインを用いた効果的な活動事例に係るワークショップの開催など、NPOや中間支援組織の活動支援、基盤・機能強化に取り組みます。また、「みえ県民交流センター」の次期指定管理者の選定を行います。

\*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。

【担当当局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんからの信頼回復と、「挑戦する風土・学習する組織」への取組がさらに進み、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育ち、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標値を達成し、副指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合		28.0%	1.00	42.0%		100%
	—	28.0%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「第三次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち、達成した取組の割合					
3年度目標値の考え方	ロードマップ（工程表）に基づき、令和5年度に全ての具体的取組が達成できるよう目標値を設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
事務改善取組の実践（「MIE職員カアワード」への応募）		86.0%	0.87	88.0%		92.0%
	84.9%	74.9%				
「コンプライアンス」の徹底に取り組んだ所属（知事部局等、教育委員会、警察本部）の割合		100%	1.00	100%		100%
	—	100%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	799	723	722		
概算人件費		865			
(配置人員)		(95人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部を中心に、「第三次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表を行いました。令和2年度の取組については、計画どおり進捗しましたが、今後も引き続き、県政運営の変革に向けて、「第三次三重県行財政改革取組」の推進に取り組んでいく必要があります。
- ② 新型コロナウイルス感染症による危機の克服に向けて最優先で取り組むことに加え、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向け、施策をより一層加速させるとともに、県政の諸課題に的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症対策本部事務局及び保健所の体制強化、デジタルトランスフォーメーション(DX\*)の推進や三重とこわか国体・三重とこわか大会の成功に向けた体制整備などの組織改正に取り組みました。今後も引き続き、限られた経営資源の中でも、多様な行政ニーズに的確に対応できるよう、より一層簡素で効率的・効果的な組織体制を整備していく必要があります。
- ③ ワーク・ライフ・マネジメントの推進において、新型コロナウイルス感染防止対策にかかる業務等が増加する中、所属長と職員との対話を進め、業務の平準化、業務の見直し等に取り組みました。引き続き、職員一人ひとりが「ワーク」と「ライフ」を自身でコントロールできる状態をめざし、取り組んでいく必要があります。
- ④ 「三重県職員人づくり基本方針(令和2年3月改定)」にもとづき、コロナ禍における職員研修、勤務制度の見直し等の取組を進めました。引き続き、「時代の変化に的確に対応できる多様な人材」と「挑戦する風土・学習する組織」に向けて、同方針に基づき人材育成を進めます。また、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用を進め、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑤ コンプライアンス意識の向上のため、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを実施するとともに、適正な業務執行のために内部統制制度を導入し、運用しました。今後も、県民の皆さんからの信頼を高めていくため、「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、コンプライアンスの一層の浸透に向けて取り組む必要があります。また、三重県公文書等管理条例(令和2年4月施行)の適切な運用により、公文書の適正管理の徹底に取り組みました。今後も引き続き、公文書の適正管理について職員の意識を高めるための研修の実施等に取り組んでいく必要があります。
- ⑥ 一定以上の時間外労働を行った職員に対し、面接指導を行うことにより、健康障害の防止に取り組みました。また、ストレスチェック制度を円滑に運用し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、セルフケア研修の実施や所属長と連携し復職支援や相談支援を行いました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。

⑦新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

・「挑戦する風土・学習する組織」づくりや、「スマート自治体へのチャレンジ」等に取り組んだ結果、「主指標」については目標を達成できました。

#### 令和3年度の取組方向

【総務部 副部長 後田 和也 電話：059-224-2190】

- ①三重県行財政改革・デジタル戦略推進本部を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「第三次三重県行財政改革取組」の推進に取り組みます。
- ②より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、新型コロナウイルス感染症による危機の克服や、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進に必要な組織体制の整備に取り組みます。
- ③職員一人ひとりが主体的に「ワーク」と「ライフ」をコントロールできる状態をめざし、引き続きワーク・ライフ・マネジメントの取組を推進していきます。
- ④「時代の変化に的確に対応できる多様な人材」と「挑戦する風土・学習する組織」に向けて、「三重県職員人づくり基本方針」に基づき人材育成を進めるとともに、「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組みます。また、地方公務員の定年の引き上げについて、地方公務員法の改正動向を注視していきます。
- ⑤県民の皆さんからの信頼を高めるため、引き続きコンプライアンスの推進に取り組んでいきます。また、運用が始まった内部統制制度について、実効性のある取組となるよう運用していきます。公文書についても、三重県公文書等管理条例の運用を通して、適正管理の徹底に取り組みます。
- ⑥職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や、職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組みます。
- ⑦研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組みます。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。



【担当当部局：総務部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標は目標値を達成し、副指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
経常収支適正度		99.7% (令和3年度 当初予算)	1.00	99.5% (令和4年度 当初予算)		99.0% (令和6年度 当初予算)
	99.7% (令和2年度 当初予算)	99.3% (令和3年度 当初予算)				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	翌年度当初予算における経常的支出額を経常的収入額で除した率					
3年度目標値 の考え方	令和5年度に99.0%を達成することを目標に、今後の財政見通しを考慮のうえ、令和3年度（令和4年度当初予算）の目標値を99.5%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県債残高		7,679 億円	1.00	7,659 億円		7,645 億円
	7,677 億円	7,570 億円				
県税徴収率		98.90%	0.99	98.95%		99.05%
	98.73%	97.94%				
新規歳入確保取 組数（累計）		36 件	1.00	54 件		90 件
	18 件	41 件				



(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	103,385	127,923	117,300		
概算人件費		2,642			
(配置人員)		(290人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①令和3年度当初予算は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や財政調整基金の活用、県有地の売却などにより歳入の確保を図るとともに、厳しい優先度判断による事業の選択と集中を行い、総人件費の抑制など経常的な支出を抑制しつつ、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、県民の安全・安心を守るための取組などに予算を重点化しました。その結果、県独自の財政指標である「経常収支適正度」が3年連続で100%以下となりました。しかしながら、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加し続けることが見込まれることなどから、今後も財政の健全化に向けた取組を進める必要があります。
- ②「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、各所属で自己点検を実施するとともに、全部局でその結果を共有することで、未利用財産の売却や利活用に取り組みました。  
また、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により当初7件を計画していたクラウドファンディング3件を中止するといった影響があったものの、スポーツ施設に新たにネーミングライツを導入するとともに、広告の掲出や自販機の設置など多様な歳入確保策に取り組むことで、約1億4千万円を確保しました。引き続き、あらゆる歳入確保に取り組む必要があります。
- ③県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の令和2年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収技術の向上と全所への水平展開等を実施したものの、新型コロナウイルス感染症にかかる特例の徴収猶予の適用などにより、徴収率の目標値に達しませんでした。一方、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納付、スマートフォン決済アプリによる納付の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことで、自動車税種別割の納期内納付率は件数ベースで86.5%、税額ベースで85.6%となり16年連続で上昇しました。今後は、スマートフォン決済アプリの拡大など、引き続き納税環境の整備を進める必要があります。個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者の特別徴収割合が89.4%と前年を上回る結果となりました。ただし、特別徴収割合の伸び率は近年頭打ちとなっていることから、さらなる個人住民税の徴収対策の推進を図るため、市町と設置している個人住民税に関する課題検討会等を活用して特別徴収の促進に取り組むとともに、令和2年度から各県税事務所に設置した市町支援窓口の取組を県全域で展開し、市町と連携して個人住民税の徴収対策を推進します。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な方からの納税相談や徴収猶予の特例制度の適用など、納税者の状況に応じた対応を行いました。
- ④「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、各部局と情報共有等を行いました。また、本庁・地域総合庁舎においては、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行うとともに、引き続きメンテナンスサイクル\*を実施することによって、庁舎の長寿命化を図りました。

- ・ 経常収支適正度や臨時財政対策債等を除く県債残高が順調に改善するなどこれまでの取組の成果があらわれつつあり、「主指標」については目標を達成できましたが、引き続き公債費が高水準にあること、社会保障関係経費が増加すると見込まれることなどから、今後も「第三次三重県行財政改革取組」に基づき、財政の健全化に向けた取組を進める必要があります。

#### 令和3年度の取組方向

【総務部 副部長 松浦 元哉 電話：059-224-2190】

- ①新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」の目標達成に向けた施策をより一層加速させる一方で、引き続き、経常的な支出の抑制に取り組み、その成果を県民の皆さんに届けることができるよう、メリハリのある予算編成を行います。
- ②「第三次みえ県有財産利活用方針」に基づき、自己点検で把握した未利用財産の情報を全庁的に共有し、利活用の見込みがない財産については、売却や貸付拡大に向けた取り組みを進めます。また、広告代理店を活用した有料広告事業については、多様な媒体による広告の掲出を検討していきます。クラウドファンディングの活用やネーミングライツの導入の促進等、引き続きあらゆる歳入確保に取り組みます。
- ③県税に係る高額滞納事案については、早期調査に着手し、差押、搜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。自動車税種別割については、8月の差押事前通知以降すみやかに財産調査を進め、滞納処分の早期着手に努めるとともに、11月と12月を差押強化月間とするなど、年度末までに処理を完結する「単年度整理」の徹底を図ります。また、コンビニ納付、クレジットカード納付、MMK設置店での納付、スマートフォン決済アプリによる納付など、納税環境について県民の皆さんに周知を行うとともに、引き続き納税環境の整備を推進することで、税収確保に取り組みます。さらに、特別徴収促進については、市町と設置している個人住民税に関する課題検討会等を活用して取り組むとともに、令和2年度から各県税事務所に設置した市町支援窓口の取組を県全域で展開し、市町と連携して個人住民税の徴収対策を推進します。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税が困難な納税者に対しては、納税の猶予制度を適用するなど適切に対応していきます。
- ④「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について、引き続きメンテナンスサイクルを実施することで、庁舎の長寿命化を図ります。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。



【主担当部局： 出納局】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

会計事務の担当職員一人ひとりが、高いコンプライアンス意識を持って、法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。また、県歳入金の収納方法が多様化し、県民の皆さんの利便性が向上しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標の目標値は達成できませんでしたが、副指標については、目標の1項目を達成し、もう1項目もほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出納局が実施する事後検査による指導件数および県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数（実施1か所あたり）		0.72件	0.89	0.70		0.66件
	0.74件	0.81件				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	出納局が実施する事後検査による指導数を実施箇所を除いた数値と、定期監査結果の財務事務の執行に関する意見を監査実施箇所数で除いた数値の平均値					
3年度目標値の考え方	令和5年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
出納局が行う会計支援の有益度		94.4%	0.97	94.6%		95.0%
	94.2%	91.7%				
出納局が所管する電算システムの利用満足度		82.5%	1.00	85.0%		90.0%
	80.0%	92.4%				

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	479	263	248		
概算人件費		492			
(配置人員)		(54人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①所属からの会計相談が8,466件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,902人にのぼる各種研修の実施及びeラーニング（アクセス数1,287件）の整備、メールマガジン「出納かわら版」の毎月配信など、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。  
新型コロナウイルス感染症が発生して以来、適正な会計事務を遵守しながらも柔軟かつ迅速な会計事務が可能となるよう対策をとり、入札参加・落札資格にかかる手続きの弾力化、eラーニング研修の充実やリモートによる検査等を行ってきました。さらに、重点的に支援が必要と考えられる少人数職場の会計事務初任者を対象とした「少人数職場におけるはじめての会計事務ハンドブック」を研修会や出納検査でも活用し、事務処理ミス縮減に努めるとともに、現場で直接事業を執行する立場にある班長及び地域機関の課長職相当の職員を対象とした、新任班長研修において会計事務適正化研修を実施し、不適切な事務処理の未然防止、再発防止に努めました。また、内部統制制度については、各所属から提出されたリスクマネジメントシートの「財務に関する事務」の内容を確認するとともに、出納事後検査において制度を踏まえた指導や評価を行いました。今後も引き続き、会計事務に関する資質の向上とそれぞれの所属のニーズに合った支援に取り組み、事務処理ミスの縮減や不適切な事務処理事案の防止に努めていく必要があります。
- ②県債管理基金の運用については、本年度から始まった市場公募債償還に対応するため、流動性の確保を優先した、短期・中期の債券運用に取り組みました。歳計現金については、新型コロナウイルス感染症への対応費用など、例年に比べ資金収支の見込が不透明であることから、指定金融機関と一時借入金借越利率の見直し協議を行うとともに、資金の動向を見極めながら、運用期間の長期化を図り、運用益の確保に努めました。また、繰替運用の効率的な運用を図る中で、基金運用の終期の見直しを行い、運用益の増加に努めました。引き続き安全性、流動性に留意しながら、運用益を確保していく必要があります。
- ③会計事務職員が担当する業務を適正かつ円滑に実施するため、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））の安定的な稼働と円滑な運用に取り組みました。電子調達システムにおいて、通信障害によるシステム停止が1回発生したことから、安定的に稼働できるよう障害発生時のアラート設定などを行いました。今後も引き続き、障害の未然防止と発生時の迅速な対応に努めていく必要があります。
- ④県民の公金納付方法の利便性を向上させるための収納方法の多様化について、令和3年4月から税外収入の一部（使用料、手数料など）で、キャッシュレス収納等（コンビニ・スマホ収納）が可能となるよう、収納代行業者を選定し、財務会計システムの改修、会計規則及び同運用方針の改正を行いました。また、導入が円滑に進むよう、県民への周知などを行うとともに、担当職員向け説明会を計7回（参加者112人）実施しました。令和3年度は、導入初年度であることから、収納やシステム運用でのトラブルなど不測の事態に備える必要があります。また、引き続き県民の納付環境の向上について検討していく必要があります。

- ・主指標については目標を達成できませんでした。内部統制制度の実効性を確保するため、リスクマネジメントシートとリンクした出納検査における文書指導基準を見直したことにより、今まで口頭注意としていた案件が、文書指導となったことから指導件数が増加したものです。引き続き、会計事務担当職員の育成と適正な会計事務の確保のため、所属の会計事務処理体制に応じたよりきめ細かい会計支援を行っていく必要があります。

#### 令和3年度の取組方向

【出納局 副局長 下田 二一 電話:059-224-2771】

- ①事務処理ミスの縮減に向けて、会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修や、出納かわら版等のメール配信を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。その上で、チェックリスト等の定着化や、「少人数職場における会計事務職員ハンドブック」の活用を働きかけ、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していくとともに、引き続き新型コロナウイルス感染症に配慮した会計支援や研修等の対応、eラーニング研修の充実を行っていきます。また、今後の出納事後検査においても、内部統制制度を踏まえた指導や評価を行っていくことにより、会計事務の適正化に努めていきます。
- ②資金運用については、日銀の金融政策や新型コロナウイルス感染症による厳しい経済情勢の変化に留意しながら、安全性、流動性を確保したうえで、債券による運用を行うとともに、余剰資金の預託を行い、運用益の確保に努めていきます。歳計現金については、一部資金について運用期間の長期化を図るとともに、基金については、令和2年度から始まった市場公募債の償還に対応するため、流動性の確保を優先しながら短期・中期での運用益の確保に努めていきます。
- ③委託事業者との連携を強化し、障害の未然防止や発生時の迅速な対応を行うことにより、会計事務を行う所属が、正確かつ迅速に業務を遂行できるよう、電算システム（財務会計システム、電子調達システム（物件等））の安定稼働と円滑な運用に努めます。
- ④県民の公金納付方法の利便性を向上させるため、令和3年4月から税外収入の一部（使用料、手数料など）について、キャッシュレス収納等（コンビニ・スマホ収納）を導入しました。導入初年度における収納やシステムトラブルなどの不測の事態に備えながら、安全で確実な収納管理を図ります。また、引き続き県民の納付環境の向上に努めていきます。

\* 「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。



【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

県民の皆さんの行動につながる県政情報が発信され、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進み、県民の皆さんとの接点の拡大と充実が図られています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	主指標については目標を達成できませんでしたが、副指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合		35.0%	0.91	40.0%		50.0%
	28.9%	31.8%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、県の広報活動により県の情報が伝わっていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
3年度目標値の考え方	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合 28.6%（平成30年度実績）を参考に、毎年度5%ずつ増加を図り、5年度には県民の皆さんの2人に1人が実感していることをめざすものであり、3年度の目標値を40.0%としています。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
県が行っている広聴広報活動の実施件数		6,150件	1.00	6,300件		6,600件
	6,445件	11,662件				
県広報プロモーションのファン数		62,500人	1.00	65,000人		70,000人
	56,199人	75,516人				
公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度		0.5%以下	0.62	0.5%以下		0.5%以下
	0.27%	0.81%				



	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	543	1,181	502		
概算人件費		547			
(配置人員)		(60人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 「三重県広聴広報アクションプラン」(令和2年3月改訂版)に基づいて、「拡散性の高い情報コンテンツづくり」「メディアの効果的な活用」の2つの取組視点をふまえ、「戦略的なプロモーションの推進」「メディアミックスによる広聴広報活動の充実」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマで取組を展開してきました。引き続き、戦略的・計画的な広報活動および政策形成につながる広聴活動の実現に取り組む必要があります。
- ② 新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況などの情報を県民の皆さんに的確に届け、安全・安心な暮らしを実現するために、県ホームページや県広報紙、テレビ、新聞など、各広報媒体を効果的に組み合わせた情報発信に取り組みました。また、AIによる会議録作成システムを活用し、緊急時の知事からのメッセージをテキスト化し、迅速に発信しました。よりいっそう県民の皆さんが「県からの情報が伝わっている」と感じていただけるように、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点をもって、皆さんの理解、共感が得られ、行動につながる情報発信を進める必要があります。
- ③ 首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高いテレビ・雑誌等の取材誘致に注力し、県の知名度向上と三重県ファンを増やすプロモーション活動を行いました。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行いました。その結果、アクセス数、ユーザー数とも、前年度に比べ大幅に上昇しました。効果的な情報発信のためには、県政情報をSNSで拡散いただける三重県ファンをさらに増やす取組が必要です。
- ④ 県民の声相談事業について、新型コロナウイルス感染症への不安などの県民の皆さんから寄せられた意見や提案に対して、適時適切に取り組むよう担当部局に働きかけるなど、県政運営に生かすべく広聴活動を実施しました。引き続き、「県民の声」制度を適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、広聴機能の充実を引き続き図ることが必要です。
- ⑤ 5年周期調査の国勢調査、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表しました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の円滑な確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑥ 主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ(「みえDataBox」)で提供し、「三重県勢要覧」や「三重県のあらまし」等の各種統計資料を作成、刊行した結果、みえDataBoxアクセス件数が増加しています。今後も県民の皆さんに統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑦ 「開示請求事務の手引き」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開制度・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。引き続き、県民の皆さんの参加による公正な県政を推進していくためには、行政情報を積極的に公開し、情報公開制度を適正に運用していくとともに、保有する個人情報を適正に管理していくことが必要です。

- ・ 主指標「県からの情報が伝わっていると感じる県民の割合」について、メディアミックスによる広聴広報活動の充実を進めた結果、前年度より 2.9 ポイント上昇するなど、一定の成果はありましたが、目標値を達成することができませんでした。引き続き「三重県広聴広報アクションプラン」（令和 2 年 3 月改訂版）の基本的な考え方である「県民の皆さんとの接点の拡大と充実」に向けて、県の施策や緊急情報をさまざまな広報媒体を活用し情報発信を行うとともに、身近で親しみやすい「拡散性の高い情報コンテンツづくり」の視点での情報発信に取り組みます。

## 令和 3 年度の取組方向

【戦略企画部 副部長兼ひとづくり政策総括監 山本 秀典 電話:059-224-2009】

- ① 「三重県広聴広報アクションプラン」（令和 2 年 3 月改訂版）に基づいて、広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、メディアへの情報提供を行うパブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開します。
- ② 新型コロナウイルス感染症に関する県の施策や感染状況をはじめ、県政に関する重要な情報を県民の皆さんに的確に届けるとともに、より情報を身近に感じていただけるよう、県ホームページや県広報紙、テレビ、ラジオ、新聞、SNS などのさまざまな広報媒体を効果的に活用した情報発信、パブリシティ活動に取り組みます。また、AI を活用したシステムや文章校正ソフトなどにより、効率化を図りつつ、迅速かつ正確な情報発信を行います。
- ③ 首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上を図ります。また、県プロモーションサイト「つぎは三重で」を、誰もが「人」、「食」、「産業」など三重県の魅力をワンストップで取得できるウェブサイトとなるようさらなるコンテンツの充実を図ります。
- ④ 県ホームページについて、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう環境を整えるとともに、引き続き改善に取り組みます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組みます。
- ⑤ 「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴ツールである「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に取り組みます。
- ⑥ 迅速かつ正確な統計調査の実施、審査、集計等を行い、調査結果を分かりやすく公表するとともに、統計関係者の功績の表彰や統計調査員への研修などにより、統計調査の円滑な実施を図ります。主要経済指標等の最新の統計情報を県ホームページ（「みえDataBox」）で提供するほか、各種統計資料を適切に作成、刊行するとともに、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑦ 情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止などを行うため、職員を対象とした研修等に取り組み、意識の一層の向上を図り、制度を適正に運用します。

\* 「○」のついた項目は、令和 3 年度に特に注力するポイントを示しています。



【主担当部局：デジタル社会推進局】

めざす姿（令和5年度末での到達目標）

ICTの新しい技術の活用により、生産性の向上と正確性の確保を両立させたスマート自治体に向けた取組が進み、職員の働き方の質が高まるとともに、県民サービスの向上につながっています。

また、スマート自治体を支える情報通信基盤の整備と情報セキュリティの確保が進み、安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	主指標、副指標とも目標を達成したことから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	------------------------------------

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
スマート自治体の進展を実感する職員の割合	/	10.0%	1.00	40.0%	/	60.0%
	—	31.7%		/	/	
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目の説明	スマート自治体に係る「職員アンケート」で、ICTを活用したスマート自治体の取組により、効率的な業務環境の整備が進展し、働き方が変わったと実感する職員の割合					
3年度目標値の考え方	令和5年度目標値の達成に向けて、取組を段階的に進展させていくことを勧告し、設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
テレワーク（モバイルワークやサテライトオフィス等）を利用した所属数	/	60 所属	1.00	167 所属	/	167 所属
	—	258 所属		/	/	
電子申請・届出システムによる申請件数	/	22,400 件	1.00	23,000 件	/	23,000 件
	22,299 件	32,870 件		/	/	

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等		1,459	1,449		
概算人件費		237			
(配置人員)		(26人)			

### 令和2年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ①スマート改革については、「変革1 県庁改革 Smart Government」、「変革2 官民で実現する新しい働き方 Smart Workstyle」、「変革3 テクノロジー活用による社会課題解決の加速 Smart Solutions」の3つの変革を柱として、全庁的な取組を進めました。Web会議や在宅勤務の環境整備、AI・RPA\*等の新たな技術の導入や検討など、業務の生産性向上、職員の働き方の見直しに向けた取組が進展しました。また、社会課題の解決に向けた取組の後押しとそれらを実現できる人材育成として、公募の若手職員20名を対象に先進技術等の研修やフィールドワークを行い、ICTを活用して社会課題の解決を進めることのできる「スマート人材」の育成に取り組みました。今後はデジタル社会の形成に向けて、環境整備や技術の導入、人材育成等の取組などを充実させていくとともに、行政のみならず、社会構造の変化や社会全体の行動変容が進むことを見据え、三重県全体の変革を推進する必要があります。
  - ②システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施、積極的な支援等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。電子申請・届出システムは今般の押印見直しを契機に行政手続での利用促進を図るとともに、費用対効果もふまえながら電子署名、電子収納への対応について検討を進めていく必要があります。
  - ③県情報ネットワークやメールシステム等の情報通信基盤、グループウェア等の基盤システムについて、職員が効率的・効果的に業務を行えるよう、安定運用を確保しました。県情報ネットワークは、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や、モバイルワーク等の働き方改革の推進も視野に入れて構築し令和3年1月に運用を開始したほか、職員一人一台パソコンについても、今後の働き方を視野に拡張性の高いモバイル型の導入を開始しました。今般のコロナ禍において、情報通信基盤に求められるニーズが急速に変化しており、「新たな日常」を見据えた基盤整備が課題となっています。
  - ④各部局が保有する情報システムの最適化に向けて、企画・構築・運用に至る各工程において、支援・審査・評価のPDCAサイクルを運用しました。さらに、システム評価\*により明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対してフォローアップ支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、IT利活用の適正化を進めました。また、研修や訓練を通じて情報セキュリティ意識の向上を図りました。今後も、全庁の情報システムが適切に構築・運用されるよう、引き続き、支援・審査・評価等の取組を充実させていく必要があります。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大の状況下において、感染拡大の防止と行政機能の確保を図るため、在宅勤務やWeb会議の環境整備等に迅速に取り組んだ結果、「主指標」については大きく進展し、目標を達成できました。今後は、デジタルも活用したスマート改革をさらに加速することで、生産性の向上や働き方の見直しを進めます。

- ①誰もが住みたい場所に住み続けられる三重県、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル社会の形成に向け、令和3年度から全庁的な司令塔として「最高デジタル責任者＝CDO (Chief Digital Officer)」を置き、実行組織として「デジタル社会推進局」を設置し、県民の皆さんがデジタル技術を活用して想いを実現できる「あったかいDX\*」を推進していきます。行政においては、令和2年度から本格的に進めているスマート改革を発展させ、デジタル技術も活用し、手続等の時間短縮やサービスの向上等県民の皆さんの利便性の向上を最優先課題とし、市町とともに行政の変革を進めます。また、社会全体としてデジタル技術を活用した取組が進むよう、三重県のデジタル社会の未来に向けた方向性を示す「みえDXビジョン（仮称）」を策定するとともに、県内の事業者や市町、庁内部局などが、DXに関する相談を気軽にできる一元的な窓口として「みえDXセンター（仮称）」を設置するなど、県として必要な施策を進めます。
- ②AI・RPA等の新たな技術を活用したさらなる業務効率化に取り組むとともに、業務の標準化に向け、業務量の調査を通じた業務の可視化に取り組みます。また、スマート改革推進の核となる「スマート人材」の育成に加え、他の職員に向け自らDXを推進するマインドを醸成する研修に取り組むほか、中長期的なスマート改革・DX推進をサポートする外部人材を活用するなど推進体制を強化し、デジタルを活用した社会課題の解決を進めていきます。
- ③県民の皆さんとDX推進の機運を醸成していくとともに、多様な県民の皆さんから意見をいただいて施策に反映していく仕組みを構築します。また、行政の保有するデータについて、利活用につながるデータを中心に公開していくとともに、データ自体の質の向上を図っていくことで、全県的なデータ利活用の発展に取り組めます。
- ④県情報ネットワークや各情報システムについて、引き続き安定運用に努めるほか、テレワーク（在宅勤務・モバイルワーク）による柔軟かつ弾力的な働き方の実現に向けた環境整備を進めていきます。また、スマート改革をさらに推進していくため、情報セキュリティを確保しつつ、利便性・効率性が低下しているネットワーク・システム環境の見直しや、データ活用をはじめとしたデジタル技術の先進的な利活用を可能にする新たなコミュニケーション基盤の整備に取り組めます。
- ⑤各部局が保有している情報システムの最適化に向けて、引き続き、予算要求前審査等のPDCAサイクルを運用するほか、システム評価などにより明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対してフォローアップ等の支援を継続して行っています。

\*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。



【主担当部局：県土整備部】

## めざす姿（令和5年度末での到達目標）

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、公共事業の成果が県民の皆さんに届き、公共事業への信頼感が向上しています。

## 評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	副指標は目標値を達成したものの、主指標については目標値に達していないことから「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【\*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の 適正化率		100%	0.97	100%		100%
	100%	97.2%				
目標項目の説明と令和3年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	「三重県公共事業評価審査委員会」と「三重県入札等監視委員会」の調査審議において適正とされた割合の平均値					
3年度目標値 の考え方	公共事業は、実施プロセスの公正性・透明性を確保するとともに、事業を適正に実施することが必要不可欠であることから、目標値を100%としました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
公共事業の平 準化率		80.0%	1.00	80.0%		80.0%
	75.0% (30年度)	80.0%				
入札参加者の 地域・社会貢献 度		85.0%	1.00	86.0%		88.0%
	84.0%	87.4%				



(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
予算額等	4,466	4,515	4,508		
概算人件費		1,512			
(配置人員)		(166人)			

### 令和2年度の取組概要と成果、残された課題

- ①公共事業評価については、「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、再評価・事後評価対象事業全てについて評価が妥当であると認められました。引き続き、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していく必要があります。
  - ②入札契約制度については、「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、対象案件18件のうち工事の入札1件について、予定価格に違算があったことから意見具申があり、再発防止策を策定しました。他の対象案件17件については適正と認められました。引き続き、適正な入札制度の運用に努め、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した制度の改善等に取り組む必要があります。
  - ③地域の建設業が、地域の安全・安心や雇用の確保などの役割を将来にわたって果たせるよう「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、担い手確保や労働環境改善の取組として週休二日制工事の試行拡大、生産性向上への取組として施工時期の平準化やICT活用工事の試行拡大などを進めました。引き続き、これらの取組を進める必要があります。
  - ④電子調達システムなどの安定運用を図るとともに、設計積算システムの更新業務に着手しました。引き続き、電子調達システムなどの安定運用を図るとともに、新たな設計積算システムの令和3年度中の運用開始に向けて更新業務を進める必要があります。
  - ⑤新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、工事現場や事業所における感染予防対策の周知徹底を行うとともに、受注者から申出のあった工事一時中止や工期延長などについて適切に対応しました。引き続き、同感染症対策を講じるとともに、建設工事等のデジタル化・スマート化を進め、非接触・リモート型の働き方への転換等を図る必要があります。
  - ⑥県発注の公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向け、不当要求などが発生した場合の体制等の整備を進めるとともに、警察や建設業界などと連携した組織の設置等について準備を進めました。引き続き、不当要求等の根絶に向け、取り組む必要があります。
- ・「主指標」については、「三重県入札等監視委員会」において1件の工事で意見具申があったため、目標を達成できませんでした。
- 今後も引き続き公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保するとともに、事業を適正に実施するよう取り組む必要があります。

- ①「三重県公共事業評価審査委員会」の調査審議を受け、公共事業を取り巻く状況の変化に対応した事業の評価を行い、適正な執行に取り組みます。
  - ②「三重県入札等監視委員会」の調査審議を受け、公共工事の公正性・透明性を確保しつつ、公共事業を取り巻く状況の変化に対応するための入札契約制度の改善、適正な運用に取り組みます。また、令和2年度に策定した再発防止策については、検証を行いながら必要に応じて改善するなど適切に運用していきます。
- ③地域の建設業が未来に存続し、その役割を果たせるよう、「第三次三重県建設産業活性化プラン」に基づき、担い手確保や労働環境改善の取組として週休二日制工事の試行拡大、生産性向上への取組として施工時期の平準化およびICT活用工事によるi-Constructionの推進、BIM/CIMの導入などの各種取組を進めるとともに、これらの取組を引き続き市町へ要請します。
- ④公共事業の適正な執行のために、電子調達システムや設計積算システムなどの安定運用を図ります。また、新たな設計積算システムへの更新により、業務を効率化できるよう、現システムでは手作業で行っていた積算を自動化・省力化する機能や、積算基準の改定に迅速に対応する機能を付加し、令和3年度中の運用開始をめざします。
- ⑤コロナ禍においても遅滞なく社会資本の整備・維持管理を進めるため、対面での接触を回避しながら移動時間等の削減が可能となる、ウェアラブルカメラやタブレット等を使用した遠隔臨場やWeb会議等の活用など、データとデジタル技術を活用し、DX\*の推進に取り組みます。
- ⑥警察や建設業界等と連携した協議会を設置し、県発注公共工事の受注者に対する不当要求等の根絶に向けた対策を実施していきます。また、対策については適宜改善するとともに、定期的に検証し継続実施に向けた取組を行っていきます。

\*「○」のついた項目は、令和3年度に特に注力するポイントを示しています。